

令和4年度 日本学生支援機構貸与奨学金 申込について (学部)

日本学生支援機構奨学金は、勉学に励む意欲及び能力を持った学生を支援するための国の制度です。希望者は、制度を理解し、当事者意識を持って手続きを行ってください。

申込みにあたっての心構え

奨学金を借りるのは、あなた自身です

- ・あなた自身に返還義務があります
- ・適切な金額を借り、貸与中は金銭管理を行います

手続きは、自ら責任を持って行います

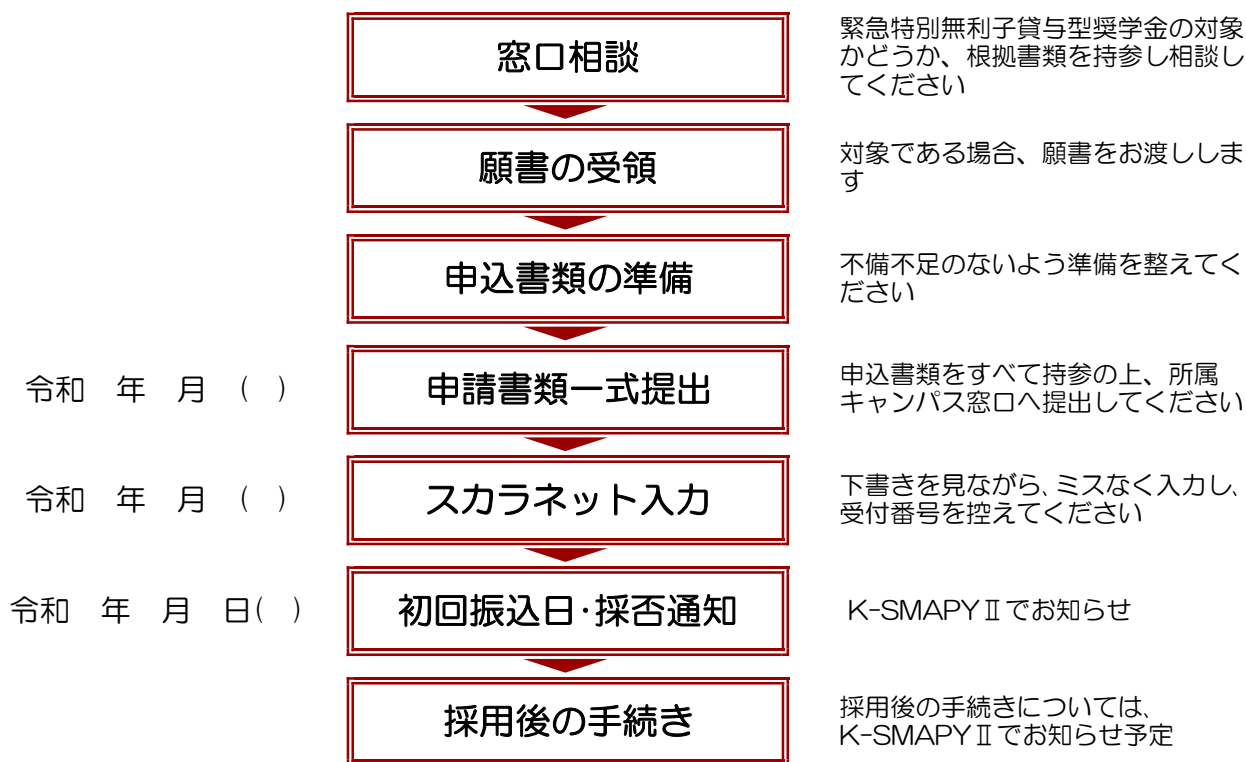
- ・手続き方法を正しく理解し、手続き期間や期限を厳守してください

学業に励む意欲を持ち続けます

- ・採用後も、授業の出席状況や取得単位数不足により、奨学金が打ち切られることがあります

申込み～採用までの流れ

下記の期日・期限を厳守し、申込み手続きを行ってください。



※ 採用後、日本学生支援機構へマイナンバーに関する書類を提出する必要があります。

※ 制度の詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」をよく読み、理解を深めてください。

※ 採用後もさまざまな手続きがあります。大学からの連絡をこまめに確認してください。

【MEMO】

申込前の確認事項

【申込資格を満たしているか確認する】P9~10



家計基準、学力基準を満たしていても申し込みができない場合があります。

申 込 不 可	<ul style="list-style-type: none"> ・留年中の人（休学のため同一学年を再履修している人を除く） ・現在、休学中および長期欠席中の人 ・債務整理中および過去に借りた奨学金が延滞中や返還誓約書未提出、または過去に代位弁済となった人 <p>過去に同じ学校区分で同一種別の奨学金貸与を受けた場合、期間が短縮されたり、申込みできない場合があります。在留資格が「(法廷特別)永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「永住の意思のある定住者」のみ申込可。</p>
------------------	--

【貸与月額を決める】

1年間の収支（収入と支出）を予測し、借りる金額を決めましょう。

支出（必要な金額）		収入	
学費	万円	家庭からの給付	万円
修学費（教科書代・通学定期代等）	万円	支援機構以外の奨学金	万円
[自宅外] 家賃・光熱費・食費	万円	アルバイト	万円
通信費（携帯電話）	万円	その他の給付	万円
その他	万円		万円
①支出計	万円	②収入計	万円

①支出計()万円 - ②収入計()万円 = ③必要な金額()万円

③必要な金額()万円 ÷ ○ヶ月 = ④奨学金月額()円

【保証制度を決める】P22~P26

人的保証を選ぶ場合、連帯保証人・保証人となる人に、役割を説明し、了解を得た上で選任してください。（後日、契約書類に実印を押印するため、実印がない方は印鑑登録をしておくよう依頼してください）

人的保証 ()	連帯保証人と保証人を選任する <ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人…あなたと連帯して返還の責任を負う人。原則として父母どちらか ・保証人…あなたと連帯保証人が返還できなくなったとき、代わって返還する人 <small>（原則として、父母以外・別生計・4親等以内・65歳未満の方／分別の利益・検索の抗弁権・催告の抗弁権についてはP24参照）</small>	・父、母 ・おじ、おば ・兄弟姉妹 ・祖父母 ・離婚した父、母 ・その他 ()
機関保証 ()	保証機関に一定の保証料を支払い、連帯保証を受ける制度 <ul style="list-style-type: none"> ・保証料が、奨学金より差し引かれます（P22参照） 	

【振込口座を決める】P14



下記の条件を満たす銀行口座がない場合は、至急、口座を開設しましょう

- ・学生本人名義であること（カナ表記が完全に一致していること）
- ・「普通預金」または、ゆうちょ銀行の「通常貯金口座」
- ・休眠口座でないこと

*下記金融機関は利用できません
 農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専業銀行、その他一部の銀行
 (新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行等)

【入学時特別増額貸与奨学金】

必要 ()

不要 ()

1年生のみ：アルバイトの減少が入学月でない場合は利用できません

【MEMO】
